新型コロナウイルス感染症 対策についてお知らせ

職員について

- 1. 法人全職員に対して毎日の検温を含む体調管理の徹底を指導しております。
- 2. 感染拡大地域への移動について自粛を要請しております。
- 3. 県内、市内においても3密となる場所への外出を可能な限り自粛するよう要請しております。
- 4. 昼食、休憩室の分散化を図り、極力交わらないような取り組みを実施しております。

事業所の環境

- 1. テーブルや手すり等、不特定多数の方が触れる場所(コンタクトポイント)にいては、一日複数回の消毒を実施しております。
- 2. アルコール消毒液設置場所を増設いたしております。
- 3. 一日複数回の喚起を実施しております。
- 4. 各事業所へ訪れる方については、入口で検温と体調管理の把握を実施しております。
- 5. 感染症対策防護用具の備蓄をすすめております。

ご利用者様へのご依頼

- 1. 入所系サービスについては面会制限をさせていただいておりましたが、10月より感染予防ガードを介しての面会を再開しております。(リモート面会を推奨)
- 2. 通所系サービスについては、送迎前の検温を実施し、体調の確認をいたしております。 また、送迎車両についても一日複数回消毒を実施しております。
- 3. 体調不良者を早期に発見し受診に繋げられるよう、観察を強化しております。
- 4. 手洗いやアルコール消毒、また原則マスクの着用をお願いしております。